

入札公告 説明書

令和3年10月1日

A. 一般事項

1. 工事年度 令和3年度
2. 工事名 ファミールハウス増築工事
3. 工事場所 和歌山県西牟婁郡上富田町岡 地内
入札参加資格 和歌山建設工事入札参加資格認定者のうち入札可能ランクが
Aランクであること。
西牟婁振興局建設部管内に主たる営業所を有する者であること。

4. 工事概要 構造 木造 平屋建て
建築面積 153.53㎡
延床面積 153.53㎡ (建築基準法による床面積)

5. 工事期間 令和3年11月1日から令和4年3月20日

6. 図面閲覧及び配布 令和3年10月1日から令和3年10月8日
場所 Y. YAMANAKA 建築設計事務所

7. 質 疑 方 法 書面にてY. YAMANAKA 建築設計事務所に提出して下さい。
E-mail yamanaka@mb.aikis.or.jp FAX 0739-47-2105
質疑無き見積参加業者は、連絡不要です。

8. 回 答 期 限 令和3年10月15日 PM 1:00まで
方 法 書面にて質疑者に連絡します。
日 時 令和3年10月18日 PM 1:00まで

9. 入札提出日 令和3年10月20日 PM 1:00まで
提出場所 〒649-2101 和歌山県西牟婁郡上富田町岡1406-1
有限会社アクセス tel 0739-83-2755
(郵送でも可)

落札者決定通知 決定次第連絡いたします。

10. 関係官庁

本工事完成までに必要な工事に関する諸手続き及び諸申請は、総て請負人の責任にて行い、その費用は請負人負担とします。

11. 監理技術者

監理技術者は、監理技術者資格証の交付を受けた者で選任して下さい。(建設業法第26条2項及び3項)

12. 主任技術者

下請負人は主任技術者を置いて下さい。(建設業法第26条1項)

13. 一括下請の禁止

工事の全部又は大部分を一括して第三者に請け負わせてはなりません。

14. コリンズの登録

請負人は、工事請負金額500万円以上の工事について、工事实績情報サービス(CORINS)に基づき「工事カルテ」を作成し、(財)日本建設情報総合センターに登録し、「工事カルテ受領書」の写しを係員に提出しなければなりません。

提出の期限は、以下のとおりとします。

- (1) 受注時登録データの提出期限は、契約締結後10日以内とします。
- (2) 完了時登録データの提出期限は、工事完成後10日以内とします。
- (3) 尚、施工中に、受注時登録データの内容に変更があった場合は、

変更があった日から10日以内に変更データを提出しなければなりません。

15. 工事概要

- 1) 工事範囲は、現場説明書・質疑回答書・設計図面・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書」によるものとします。
- 2) 本工事は、増築工事となっており、事前に施工図において建築・電気設備・機械設備工事との打合せをファミリーハウス様と十分行い、工事計画を常に打ち合わせをし工事の円滑な進捗を計って下さい。
- 3) 本工事に必要な仮設工事は、総て請負人の負担とします。
- 4) 工事場所とその他とは仮囲いを設置して安全を図って下さい。現場付近には岡小学校があり子供たちの安全確保に十分に気をつけてください。また、工事案内看板等により周辺施設に事前に周知してください。
- 5) 指定品の同等認定は、仕様、性能、価格その他比較検討資料を提出の上係員の承認を受けて下さい。
- 6) 工事終了時には、工事中の残材等適切に処理し現場に残さないで下さい。

B. 敷地及び搬入路

1. 設計GL及び建物配置は、現場敷地実測（請負人負担）の上関係者立ち会いのもとで決定します。尚、現場敷地実測結果は、書面にて係員に提出して下さい。
2. 工事場所への搬入経路において、第三者に危害を与える恐れのある場所、部分には防塵対策・破損対策・仮囲い等十分な養生を施し万全を期して下さい。また工事場所までの道路は、請負人の責任において維持管理をして下さい。
尚、工事場所までの通行区間（必要と思われる部分）には、看板、安全標識等を表示して下さい。
3. 敷地内搬入・搬出経路等は、現場管理者及びファミリーハウス様と十分協議の上、決定して下さい。

C. 安全管理

1. 周辺の道路は、地域の幹線道路である。工事中一時的であっても道路を占有する場合は、地区住民及び関係官庁へ事前に連絡・協議の上、施工して下さい。
2. 工事施工に伴う何人からの苦情も、又損害賠償等も、その費用は総て請負人の負担とします。
3. 工事中は、隣地・道路に泥水廃材等を流失させないで下さい。又その恐れがある場合は事前に対策を講じて下さい。
4. 工事用の車両等（通勤用車両含む）は、周辺道路に駐車しないで下さい。
5. 作業時間は、発注者と協議の上、決定して下さい。

D. 特別事項

1. 起工式に要する費用は、落札業者で負担して下さい。
2. 本工事に伴う廃棄物（一般廃棄物、産業廃棄物）等は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守し、産業廃棄物問題研究会監修「建設廃棄物処理マニュアル」に従って処分して下さい。又、廃棄物の発生を抑制するために最善の努力を図って下さい。
3. 下請業者の選定にあたっては、地元業者育成の立場からできるだけ地元専門業者及び労働者の雇用促進並びに資材の使用に努めて下さい。
4. 完成写真は内外部共、主要な部分をくまなく撮り、アルバムの形とし、写真データと共に提出して下さい。
5. 契約時には、建設業退職金共済組合掛金収納書を提出して下さい。
6. 建設工事保険（火災保険含む）の加入期間は、工事着工時から竣工引き渡しまでとして下さい。